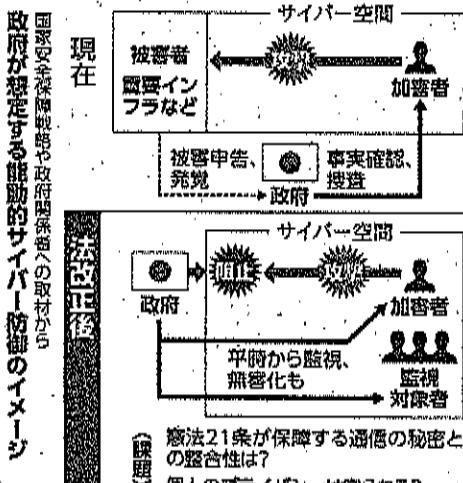


「通信の秘密保護」制限検討



現在
国家情報機関や政府関係者の取扱い
政府が規定する能動的サイバー防衛のイメージ

法改正後
(課題)
Cryptographic Law 21
個人のプライバシーは守られる?
通信の密接性と個人のプライバシーは?
個人のプライバシーは守られる?
通信の密接性と個人のプライバシーは?

複数の政府関係者が明らかにした。法改正は「通信の秘密」を保障するため、昨年12月に改定した憲法21条との兼ね合いなど課題が多い。海外での政務的なサイバー活動の是非のほか、国内では政府による市民の監視にもつながらかねないなど、議論を呼びそうだ。

現在、海外からのサイバー攻撃には、防御や事後対応といった戦略的・技術的な侧面を盛り込んだ。一方で、北朝鮮などを念頭に「通信の秘密」を保障するため、昨年12月に改定した憲法21条との兼ね合いなど課題が多い。海外での政務的なサイバー活動の是非のほか、国内では政府による市民の監視にもつながらかねないなど、議論を呼びそうだ。

現在、海外からのサイバー攻撃には、防御や事後対応といった戦略的・技術的な侧面を盛り込んだ。一方で、北朝鮮などを念頭に「通信の秘密」を保障するため、昨年12月に改定した憲法21条との兼ね合

来年の関連法改正狙う

サイバー攻撃への対処能力を強化するため、「通信の秘密の保護」を規定する電気通信事業法など複数の法改正が検討されていることが分かった。来年の通常国会にも関連法改正案の提出をめざす。政府は今夏に降りに有識者会議を立ち上げ、年内をめどし能力強化をめぐる課題を集中的に議論する方針だ。

サイバー攻撃対処強化へ政府

情報などによる影響工作活動に対処するため、新たに政府内に組織を新設。SNS上の情勢を分析・監視するほか、民間事業者が実施した情報漏洩対策などを検証する課題とする。

海外でサーバーに侵入し攻撃をもくろむ、原発相手のネットワークに侵入する際の条件や手続などが破綻されたり死傷者が出たりすれば、「武力攻撃」も認められる可能性があるが、國際的な活動を行ひかが大きな争点となる。

基準は定まっていない。日本が攻撃される前から相手のネットワークに侵入する際の条件や手続

は、監視・収集したデータを米軍などと一定程度共有することも想定する。そのため、外国からの漏洩情報をもとに、外

トワークへの侵入や通信傍聴は、市民への監視や

個人のプライバシーの侵害につれては、その行為が合法的か違法かの判断基準は定まっていない。「能動的サイバー防衛」を名目

監視・個人情報の侵害懸念

ながらかない。「能動的サイバー防衛」を名目のか、あるいは警察の犯罪捜査との兼ね合いで、監視や隠匿が市民に及んだり個人情報が侵害されるなどの懸念が出ていた。

また、政府によるネットワークへの侵入や通信傍聴は、市民への監視や個人のプライバシーの侵害につれては、その行為が合法的か違法かの判断基準は定まっていない。「能動的サイバー防衛」を名目のか、あるいは警察の犯罪捜査との兼ね合いで、監視や隠匿が市民に及んだり個人情報が侵害されるなどの懸念が出ていた。

政府は「能動的サイバー防衛」を実現するため、電気通信事業法4条が定める通信の秘密の保護に、一定の制限をかける法改正を検討する。本人の承諾なくノートル・アベクセスするなどを禁じた不正アクセス禁止法、コンピューターウィルスの作成・提供を禁じた刑法の改正も視野に入れる。また、通信や電力、金融などの重要インフラや政府機関を狙ったサイバー攻撃を防ぐため、海外のサーバーなどに侵入し、相手のサイバー活動を監視・無害化するため自衛隊法を改正するかどうかも検討する。

これらのサイバー能力は、ロシアのウクライナ侵攻の際に、米軍がロシアに対するサイバー攻撃をあらかじめ阻止するため実施されたとされる。欧米では「積極的サイバー